

砕石地盤改良（小規模）に関する共通仕様書（案）

第1節 適用

当共通仕様書は、地盤補強、排水対策、及び液状化対策等を目的とし、砕石を用いて施工する比較的小規模な地盤改良工事に適用する。

第2節 施工

砕石を用いる地盤改良では、設計で求められる性能を確保するために、所定の断面積を有する連続したパイルが必要である。そのため、掘削した孔壁の崩壊を防ぐことができるケーシングオーガー方式で施工することとする。

※ケーシングオーガーとは、ケーシング（鉄の筒）の外周にスクリューを備えた装置。

第3節 品質管理

施工するすべてのパイルにおいて、以下の方法で品質管理を行うこととする。

① 管理項目

施工深度、砕石の締固め圧力、砕石使用量を計測記録する。

② 計測・記録方法

管理項目については、地盤改良機に備えた「施工管理装置」により計測し、電子データとして、記録する。

③ 記録の保管

施工記録は、電子データとして保管する。

以上

エコジオ工法協会